

代理権授与通知書（委任状）

＊必ず全て委任者が記入してください＊

高砂市長様

令和 6 年 3 月 1 日

本人（委任者）

住 所

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

※ 戸籍証明書・戸籍の附票・身分証明書の委任をされる場合に記入してください。

本 籍

氏 名

(法人名及び
代表者氏名)

高砂 一郎

印

自署又は記名押印
法人の場合押印

生年月日

大 昭・平・令・西暦 30 年 11月 11日

代理人（受任者）

住 所

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

氏 名

高砂 二郎

生年月日

大 昭・平・令・西暦 35 年 10月 10日

私は上記の者を代理人として、下記の申請及びその交付を受ける権限を委任しましたのでお届けします。

住民票の写し	1 通	※ 戸籍・除籍・原戸籍	通
住民票の除票の写し	通	※ 戸籍の附票	通
住民票記載事項証明書	通	※ 身分証明書	通
課税（所得）証明書	1 通	その他証明書 (	通
納税証明書	通	証明書の名称を記載してください。)	

【各種証明書を請求（委任）するにあたっての注意事項】

- 注1) マイナンバー（個人番号）を記載した住民票の写しは、代理人に窓口でお渡しすることはできません。
委任者の住所地へ郵送させていただきます。委任状と併せて送付用の封筒（切手を貼ったもの）もご用意ください。
- 注2) 窓口に来られた方について、本人確認書類の提示が必要です。
- 注3) 請求書の内容を確認させていただくため、資料の提示を求めることがあります。
- 注4) 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について
行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号（16けたの数字）を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので詳しくは手続先にお問合せください。
- 注5) 届書等情報内容証明書について
届書等情報内容証明書は、利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。
市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご利用ください。
- 注6) 偽りその他不正な手段により、住民票の写し、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。
- 注7) 本人（委任者）以外の者がこの届出書を偽造したときは、3か月以上5年以下の懲役に処せられます。